

## 武蔵野地域住民図書館利用 申込要領

この制度は、本学図書館資料を用いて継続的に研究をされる武蔵野地域住民(武蔵野市・三鷹市・小金井市・西東京市・杉並区・練馬区の方)に対し、登録手数料に相当する料金のみで利用していただくためのものです。本学は私立大学であり、図書館経費の大部分は本学学生の授業料等納付金でまかなわれておりますので、主なサービス対象も本学学生となります。皆様に対し、本学学生と同等のサービスは提供しかねますので、利用上の制約をあらかじめご承知の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

### ■ 利用資格

以下の要件をすべて満たす方

- ・武蔵野地域(武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区)住民で図書館長の許可を得た 22 歳以上の方
- ・他大学等の教育機関に在籍しない方
- ・公共図書館では所蔵していない当館所蔵の資料を利用し研究される方

※武蔵野地域在勤の方は利用資格に該当しません。

### ■ 利用範囲

館内資料閲覧のみ(館外貸出はできません)

- 以下の資料は利用できません。

視聴覚資料、図書館以外に設置の資料

- 以下の施設・設備は利用対象外です。

Wi-Fi、プラネット(グループ閲覧室)、クリスタルキャレル(個室閲覧室)、館内設置 PC データベース閲覧用 PC

- 以下のサービスは提供対象外です。

各種データベースの利用、文献複写・現物貸借の取り寄せ、他大学等図書館への紹介状発行、事項調査

### ■ 利用期限

カード発行月から 1 年間 例)2023 年 5 月 1 日～2024 年 5 月 31 日

### ■ 開館日程

開館カレンダーに準ずる

- ・大学試験期間の7月と1月はご利用いただけません。

### ■ 利用証交付料

年間 3,000 円

書類審査通過後にお支払いいただきます。

### ■ 利用上の注意

以下 4 点についてご理解くださいますようお願いいたします。

- ・職員の指示に従っていただけない、または職員に対して規定以上のサービスを要求される場合、ご利用を停止させていただく場合がございます。(利用証交付料は返却いたしかねます。)
- ・受験・資格試験勉強目的の利用はできません。
- ・蔵書の検索は OPAC(蔵書検索)をご利用ください。
- ・都合により本サービスの仕様の一部または全部を変更、追加および廃止することがあります。

## ■申請方法

### 1. 成蹊大学図書館利用願・身分証明書 提出

[成蹊大学図書館利用規則](#)、[成蹊大学図書館利用者の遵守事項](#)、利用申込要領(本書面)をよくお読みいただき、ご了承いただけましたら利用願を申請ください。

#### 【必要書類】

- ・図書館利用願 必要事項すべてご記入・写真貼付
- ・公的な身分証明書(運転免許証/健康保険証/パスポート等住所・氏名記載面)のコピー

#### 【提出先】

- ・窓口 図書館1F カウンター 平日 9:00-11:30/12:30-17:00
- ・郵送 〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 1F カウンター宛



### 2. 図書館にて利用審査

図書館にて書類審査後、結果をメールにてご連絡します。  
書類確認に1週間程度お時間をいただきます。  
可否の理由はご回答致しかねますのでご了承ください。



### 3. 料金支払い

書類審査を通過された方は利用証交付料のお支払いの手続きをお願いします。  
交付料納付後、図書館1F カウンターにてご本人確認の上利用カードをお渡しいたします。  
ご本人がお受け取りできない場合は委任状が必要となります。

#### 【支払方法】

受付:平日 9:00-11:30 / 12:30-17:00

6号館にある証明書自動発行機での利用証交付料の支払いが必要となります。  
詳細は審査結果通知の際にご案内いたします。

上記の支払い方法ができない場合は、郵送(現金書留)のみ受付けております。  
※銀行振込は対応不可

## ■申請時の注意

- ・継続利用の場合も書類審査があるため、即日の更新ができかねます。
- ・現金書留でお支払いの場合、図書館利用証がお手元に届くまでは利用できません。
- ・利用証紛失の場合、再発行は有料(1,000円)です。

## ■問合せ

成蹊大学図書館1F カウンター 平日 9:00-11:30 / 12:30-17:00  
e-mail [lib-counter@jc.seikei.ac.jp](mailto:lib-counter@jc.seikei.ac.jp) TEL 0422-37-3545

2024. 3. 14 更新